

広報 にしあわくら

2

2018(平成30年)
No.657

地域住民の安心安全な暮らしを守る
地域のリーダー「消防団」
消防団出初式
(関連記事5ページ)

● 今月号の広報

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2～4
- みんなが集まる公共施設・・・・ 6
- 新田選手を応援しよう！・・・・ 7
- 保健師リレーコラム・・・・・・ 8～9
- 納税相談について・・・・・・ 10～11
- もりもりぷれす・・・・・・ 12～13
- にしあわくらっ子・・・・・・ 14～17

平成29年 12月定例議会

○今回の補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	3420万円	25億3000万円	地域熱供給システム整備事業
国保	2166万円	2億6552万円	一般療養給付費
診療所	0万円	6319万円	
介護保険	0万円	2億5342万円	
簡易水道	86万円	7468万円	
集落排水	0万円	8316万円	
森林管理	△110万円	9324万円	

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

平成29年から平成33年にかけ、村内の拠点整備にか

村長 所信表明（抜粋）

- 【事務事業監査報告】
 - ① 社会福祉協議会
 - ② 株式会社あわくらグリーンリゾート
- 【専決処分】
 - 一般会計補正予算
- 【条例改正】
 - ① 西栗倉村手数料条例の一部改正
 - ② 職員の給与に関する条例の一部改正
- 【補正予算】
 - 7会計の補正を可決

12月12日実施

12月定例会の主な内容

【報告】

- ・ 例月出納検査報告（9・10月）
- ・ 各組合議会の報告
 - 勝英衛生施設組合議会
 - 勝英農業共済事務組合議会
 - 美作養護老人ホーム組合議会
- ・ 事務事業監査報告

【一般質問】

- ・ 一般質問（2件）

【議案】

- ・ 専決処分（1件）
- ・ 条例改正（2件）
- ・ 補正予算（7件）

から最初の年度になってい
る今年度であります。既
に子育て支援施設も立ち上
がり、年度内の完成を目指
し、急ピッチに建設が進ん
でいるところです。これに
続きます庁舎並びに学び・
発表の場、会館施設等のきめ
細やかな構想立案に向けて
の協議も住民の皆様方のご
協力の下に着々と進めて
参っております。村の将来
を頭に描きながら、より現
实的、合理的な活用と目
指すべき理想をのせた夢の
ある構想となりますよう、
期待をしております。

さて、そうした大きな変
化が起きて参ります今後の
5年間でありますが、住み
慣れた地域での安心安全と
いった心の支えとなる暮ら
しの安定にこそ、心を砕か
ねばなりません。今一度、
従来の制度の見直しや修
正、条例の改廃など、時代
の流れに沿った、村民福祉
のあるべき姿を議会の皆様
へご提案申し上げる所存で
ございます。

問

校歌の意義について



問

毎年、卒業式、入
学式などで校歌を
歌いますが、私は大変重
い意味があると思いま
す。どのように思われま
すか。また校歌について
の授業は、幼・小・中そ
れぞれどのくらいの時
間行っていますか。

答

教育長 答弁

幼稚園、小学校、
中学校とも入学式、卒業
式、それから学期毎の始
業式、終業式、それぞれ
校歌を歌っております。
幼稚園においては式の前
に、約2週間程度、先生
と歌うその程度で子供達

はすっかり覚えてしま
うということです。

小学校においては1年
生は1学期の音楽の授業
を通して練習をし、その
他の学年については卒業
式とかイベントがある前
に3回から4回くらい練
習をするということだ
す。中学校はだいたいイ
ベントの前に10日くら
い練習がありますが、ユ
ニークなのは定期テスト
において例えば問題で校
歌の3番の歌詞を書けと
いうような問題で校歌を
しっかりと覚えるというよ
うなのを筆記試験に出す
ということをやっている
と聞きました。授業とし
てはしっかりと歌えるよう
にやっていくということ
をやっています。

私も校歌が流れる度に
幼い頃の思い出がよみが
えります。学校生活で良
好な体験とか活動を沢山

する教育こそが大切で、成人した時に校歌と共に良好な思い出として蘇れば、学校教育というのは成功したと言えるのではないかと思います。

答

村長答弁

節目節目において一同が歌を声に出して唱えることでその帰属する学校とその理念について確認し合う、原点に返るといったような意味があるのではないかと考えます。意義としては校歌を声に出してみんなで歌うことそのことにこそ意味があるのではないかと考えているところでありま

けられること、それは大変好ましいことであると考えております。

問

私は、社会に出て壁に当たったり荒波にもまれた時に、父母の顔を思い浮かべ、友達の顔を思い浮かべて、故郷をおもう気持ちを強く持つて頑張つてきました。影石小学校の校歌に「二段二段と登ります」という句があり、その句は私の人生において大切な言葉となりました。成人するまで、成人してから心を支えになりました。人間は突然変わるものではなく、幼少の頃からの心豊かな想い出や横のつながりが大切だと思ひます。特に西栗倉は田舎であり、素晴らしい地域だと思ひます。校歌に出てくる西栗倉村の場所を歩いて理解するといった取り組みは、授業として実施されているのでしょうか。

答

教育長答弁

歌詞には、佐刈であるとか黒山であるとか志戸坂、吉野川、沢山が出て来ます。去年、佐刈城には「たんけんクラブ」で上りました。村の資源を知ろうということ大事に活用しながらたんけんクラブは実施しています。私も幼稚園の1期生ですけれども遠足に佐刈城に上がった覚えがあります。やっぱり歌と共に出てくる佐刈山というのは心に残つてきますので、おつしやるとおり行くことが大事なと思ひます。そうやって言葉と歌と体験が暖められていくという事をこれからやっていかなければいけないと思ひております。

結

私も私の子供も同じ校歌を歌い、校歌にはせる思い、深い思いを持っています。その校歌の作詞作曲をどう思う思いでされたかを考え

ると、この西栗倉で生まれてよかったとか、将来は村に帰りたいというような思いも育つと思ひます。校歌には大人と子供の接点とでも言ひますか、ひとつの話題にもなりますし、青少年が育つていくうえでの一助になればと思ひています。

問

①来期の介護保険料について
②国民健康保険の広域化について



問

①介護保険の第1号被保険者の保険料について、県下でトッククラスの保険料になる見込みとお伺ひしている。村として、保険料の対応策の有無をお聞かせください。②国民健康保

答

保健福祉課長答弁

①介護保険の状況について、村の65歳以上の方は508名で、要介護認定者は97名、要支援認定者16名、計113名です。平成26年度から急激に増加している状況です。施設介護につきましては、年々増え現在37名と大幅に増加しています。保険給付費も右肩上がりに増加しています。この傾向はまだ3年程度は続くと思ひれます。介護保険の費用は、税金と保険料で半分かづつ負担しています。本年度までの第6期計画では、第1号被保険者の保険料の基準額は、月額5,500円でありました。

12月定例議会
一般質問
井上二郎議員
金田豊治議員

保険給付費が大きく伸びていることや、人口構成上この先も伸びる見込みであることから、保険料は、大幅に増額となることが予想されます。

②これまで市町村が運営してきた国民健康保険は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となります。来年度から村が徴収した保険料などは、県から示された金額を納付金として県に納めることとなります。

そこで、県が示す標準保険料の算定方法ですが、まず医療給付費の推計をもとに県全体の保険料必要総額を算出します。それに市町村別に年齢調整を行い、直近3年平均の医療費水準及び所得水準等に応じ、被保険者数及び世帯数を勘案した上で、各市町村の納付金を県が算出することとなります。平成30年度の納付金については、来年1月下旬に県から示される予定と

なっております。

答 村長答弁

在宅介護をベースになるべく住み慣れた家での介護を助めています。が、重症化が進むと家族介護にも限界があるため施設介護に移行するケースが増えているということが考えられます。この傾向が強いというのが西栗倉村の特徴です。これらが保険給付費を増加させる主な原因であります。

村としての対応策として、まず徹底した介護予防と健康管理、身体機能維持に対する支援措置を講じていくほかはないと思います。介護予防に関する研究・活動に対し積極的な支援策を打ち出し、それがさらに生きがいにつながるような方策を模索しているところであります。また、支援の必要な方には、重度化しないような生活改善を含めた支援を更に充実させな

ければなりません。もちろん、介護が必要な場合には、速やかに安心して介護が受けられるよう、現状を継続して参りたいと考えております。まさに安心安全のセーフティネットを最終ゴールにし、そこまでは自力での健康管理・身体機能の維持に頑張る、頑張れる体制を築いていきたいと考えています。

問 2000年から介護保険が始まって18年7期目になります。今までの西栗倉村の介護保険料は、県の標準を下回っていました。しかし、施設入所が県内トップの西栗倉は、来期の保険料は7,000円から8,000円に上がる可能性がある

と新聞にも掲載されています。人口規模の小さい自治体は、施設入所が急増すれば、すぐに保険料に影響します。しかし、逆に言えば小さい村の小さい回りがきく利点を活用し

て第1号被保険者（65歳以上の方）の方の軽減策を考えて頂きたいと思

答 村長答弁

保険料の軽減策について、一般会計から繰り入れが出来れば解決しますが、制度のくくりがあり、その中で解決しようとする、施設介護に至る状況を食い止めるという事が合理的な解決策であるといえます。様々な取組を模索しているところであり、重度化しないような生活環境の改善に繋がる取組、また、それを支援する人員的な配置が必要であります。元気なうちから機能を保つ取組、支援する仕組みが必要です。個人的に取り組めるような政策、或いは支援をこれから充実していくことが、今後の保険料を下げていく方法と認識しています。来期に向けて政策として予算を付けて取り組みたいと

考えているところです。

問 1号被保険者に対して西栗倉村の社会保障全体の中から軽減策を図るということでは解してよろしいですか。

答 村長答弁

社会保障費のなかでやれることがあればもちろんやっていきます。

り医療費が高いほうから1位です。27年度は27市町村中、26位で非常に変動が激しくなっております。それが県が財政運営を行うことで安定することがメリットと思われる。保険料の徴収賦課、税率の決定は全て村で行います。4月以降、被保険者の方に特別な手続きが必要になることはありません。身近な業務は保健福祉課で行います。保険料は、特別上がるといふことは無いと思

結 2025年くらいまでに全国的に8000円くらいになる試算がでています。先進県として良い対応をして頂きたいと心強く思

います。

問 国民健康保険の広域化が行われた場合、保険料や徴収が今までとどう変わるかについて、また、基金について教えて頂きたいと思

答 保健福祉課長答弁

広域化の最大の目的は安定した財政運営を行うという事です。平成25年度は県下で一人あた

現在の基金は平成28年度末で41,325,000円の基金がございます。村の判断で使っていることになっていきます。

結 この国保保険料、5、6年ぶりの大

改革ということになります。今後も村民の方にはしっかりと周知徹底していただくようによろしくお願いします。

平成30年西栗倉村消防団始動！！



自分の育った村。自分が暮らす村。そんな大切な村を守る消防団！
消防団とは、まさに地域になくてはならない存在です。

平成三十年一月二十一日、西栗倉村消防団出初式が、コンベンションホールで行われました。

金田穂積消防団長から、大きな変化を受けとめながら、家族や友人を大事にし、地域の担い手として消防活動に尽力してほしいと訓辞があり、団員一人一人が消防団員としての決意を新たにしました。つづいて、消防団新入団員の任命や消防活動に功績のあった団員に表彰状が贈られました。

【役員】

団長	金田 穂積
副団長	河野 玲
〃	東 光一
部長	
第一部	金田 純一
第二部	山田 佳紀
第三部	平田 学
第四部	小松 和正
班長	
第一部	角田 太一
第二部	金子 良輔
第三部	山田 哲也
第四部	矢代 貴久
第三部	熊本 浩二
第四部	福井 幹一
第三部	宮本 竜治
第四部	大島 正幸
第三部	青木 広行
第四部	河野 裕次
第四部	鈴木 宏平

【新入団員】

本部	水田 祐介
第二部	河野 洋平
第三部	小林 祐太
第四部	田畑 直
第三部	中井 照太郎
第四部	永美 暢久
第三部	岡野 豊
第四部	渡部 徳真
第四部	阿部 雄二

【表彰】

消防庁長官	永年勤続功労章
岡山県知事	副団長 河野 玲
岡山県消防協会	副団長 東 光一
優良消防団員表彰	

優良青年消防団員表彰	第一部 金田 純一
功労章	第四部 野々上泰典
表彰章	第一部 金田 純一
青年章	第三部 関 智由
精勤章	第二部 河野 竜太
西栗倉村長	第三部 國里 重典
精勤章	第一部 江原 隆仁
西栗倉村消防団長	第三部 小松 美樹
精勤章	第一部 岡田 和也
精勤章	第二部 井上 吉樹
精勤章	第三部 福井 幹一
精勤章	第四部 青木 広行
選手章	第一部指揮者 角田 太一
第一番員	安妻 泰良
第二番員	河野 正和
第三番員	大橋 由尚

みんなが集まる公共施設

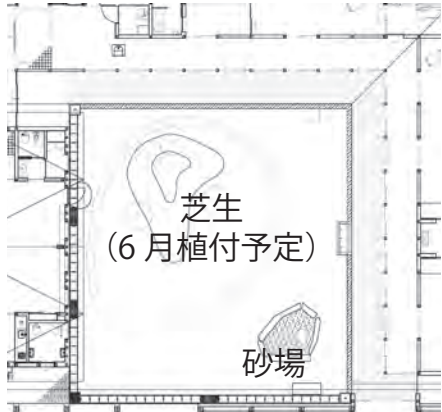
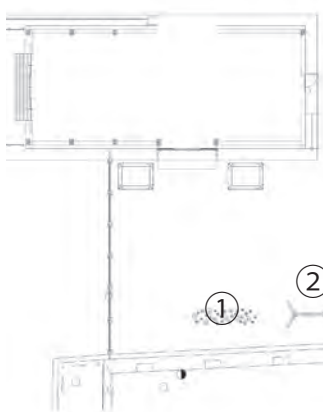
子育て支援の場

新しい施設の魅力的な“園庭”。
村の子どもたちの元気な声が響く場に。

子どもたちが身近な自然に触れる
里山のような「外庭」



建物に囲まれ、子どもたちが
安心して遊べる「中庭」



※遊具の配置等は変更する場合があります。

- ①丸太ステップ ②ブランコ ③屋外キッチン ④タイヤ斜面 ⑤丸太の大階段 ⑥すべり台 ⑦工作デッキ ⑧平均台 ⑨ジャブジャブ池 ⑪ビオトープ ⑫お山の砂場 ⑬ジャングルジム ⑭テント小屋

学び発表の場・庁舎

「第4回村民ワークショップ」の開催について

現在、みなさんと意見交換するための基本設計案を詰めています。ワークショップの開催は2月下旬の予定です。日程が決まり次第、告知放送、文字放送にてお知らせします。

平昌冬季パラリンピックスキー距離日本代表内定 新田佳浩選手を応援しよう!!

平昌パラリンピック出場内定おめでとうございます。

今年3月に開催される平昌パラリンピックのスキー距離日本代表に内定した新田佳浩選手。今回で6大会連続パラリンピック出場となります。

今月号は、新田選手に、西栗倉への思いや競技に対する思いなどを語っていただきました。

●今大会で6回連続の出場!!

平昌オリンピックへの意気込みを教えてください

6大会連続の平昌パラリンピックでは、バンクーバーパラリンピックと同じように複数のメダルを獲得できるように準備していききたいと思います。

●新田選手の強さの源はなんですか?

昨日の自分より、今日の自分の方が強くあると思うこと、そして今日の自分より明日の自分の方が強くなっているということをイメージしていることが強さの源だと思います。だからケガをしたり、調子が悪くなっても、それはいつかより強くなるために必要なことをだと思いうようにしています。

●試合前に必ずやることはありますか?

自分自身が何のためにこの競技をやっているのか?そして、今まで支えてきてもらった人、関わってきた人のことを思い出すようにしています。また、靴下は必ず左足から履くようにしています。

●応援してくださる地元西栗倉の皆さんに伝えたいことはありますか?

いつも応援ありがとうございます。私がここまで競技を続けることができているのも、小さいころからいろいろなことを経験してきたからです。そして皆さんに良い報告ができるように頑張ります。

◆◆パラリンピックまでの予定◆◆

- ・ 2月2日～10日
IPCワールドカップ
第3戦 フィンランド/ボッカティ

→西中で講演していた時の写真



【新田佳浩選手 (塩谷地区出身)】

小学校3年から距離スキーを始め、パラリンピック初出場は林野高校2年の1998年長野大会。筑波大3年の02年ソルトレークシティ大会で銅メダル。前回のバンクーバー大会は日本選手団主将もつとめ、2つの金メダルを獲得した。

近況

●第20回全日本障害者 クロスカントリースキー競技大会 第2位!!

日本障害者スキー連盟主催の第20回全日本障害者クロスカントリースキー競技大会が1月7日に北海道旭川市富沢クロスカントリースキーコースで開幕され、立位身体1部男子(5km)に出場し2位に入りました。

◆パラリンピックはどこであるの?

開催は韓国の平昌(ピョンチャン)であります。新田選手が出場するクロスカントリースキー競技はアルペンシアバイアスロンセンターで行われます。日本との時差はありません。

◆パラリンピックの日程は?

大会期間: 3月9日(金)～3月18日(日)



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より

昨年7月に65歳以上の方を対象に行った「日常生活ニーズ調査」。この調査から感じたことを、保健師がリレー形式でお伝えします。



【保健師】神原 千比呂

私は食べることが大好きです。おいしいものを食べると幸せになれます。

おいしいものは、好きですか？

「いつまでも、おいしいものをおいしく食べたい」というのが私の願いです。いくつになっても同じ思いの方は多いのではないのでしょうか。でも、そのためには、しっかりと噛めることが大切です。今回は、「食えること」と「歯」をキーワードに、ニーズ調査の結果を分析してみました。

問・歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。

「19本以下、入れ歯あり」と答えた方が57%、つまり半数以上おられました。ニーズ調査の対象者は65歳以上なので、入れ歯を使用されている方もおられます。それはもちろん悪いことではありません。自分で合った入れ歯を使うことで、再び食べられるようになった方もおられると思います。まず

は、しっかりと噛めることが大切です。

問・噛み合わせは良いですか。

「いいえ」と答えた方は20.6%でした。2割の方がしっかりと噛めていないということです。しっかりと噛めない、せんべいやスルメ、りんごのような固いものが食べられません。お漬物やお肉も難しいかもしれません。そうすると、食べられるものの幅が狭くなってしまいます。それが自分の大好物だったら：好きなのに食べられないのは辛いですね。

私も去年むし歯ができてしまい、歯のトラブルが食事の楽しさを妨げることを身をもって体験しました。「おいしいものはおいしく食べたい！ そのためには歯を大事にしなくては！」と改めて思うようになりました。噛み合わせやむし歯といった歯のトラブルの予防には、歯医者で

定期的に掃除やチェックをしてもらうことが有効です。また、定期的なケアを行うことで、既に起きてしまった問題も改善できるかもしれません。

目指せ！「8020」

「8020（ハチマルニイマル）運動」を知っていますか？平成元年より、厚生省（当時）と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。「生涯、自分の歯で食べる楽しさを味わえるように」という願いを込めて始まりました。西栗倉村では、毎年ふれあいまつりで該当する方を表彰しています。今年度は3名の方が表彰されました。今ある歯は、抜けると2度と生えてきません。食事の大事な相棒



←西栗倉村社会福祉協議会が毎週火曜・金曜に行っている、配食サービスの様子。70歳以上の一人暮らしの方か、75歳以上の高齢者世帯の方を対象に、季節の野菜をつかった手作りおかず弁当を手渡しで配達しています。



です。大切にしておいてください。私も将来、これぐらい歯を残したいです。いつまでもおいしく食事をとりたいものですね。

おいしいだけじゃない、

楽しい食事を

問・どなたかと食事をともにする

機会がありますか。

毎日ある方から、年に数回の方まで、合わせると96.1%の方が「はい」と答えています。日々の暮らしで楽しみにしていることを尋ねる項目で、「友達と外食すること」「食すること」と答えている方もおられました。おいしいものを食べた時「おいしいね」と言える相手がいると、食事が楽しいですね。また、「食事を作ること」「孫や子どもにおいしい野菜を作って食べさせること」と答えている方もおられます。自分の楽しみで作ったものを「おいしい」と食べてくれる人がいるのは、幸せなことですが、私も一人暮らしなので料理をしますが、食べるのは自分だけ。ひとりで食べる食事は、なんだか味気ないものです。家族から「おいしい」と言ってもらえると、やっぱりうれしいです。家族に限らず、みなさんがおいしく食べてくれることを、楽しみにしている人もおられます。

自分のためにも周りの人のためにも、村民のみなさんに「食すること」そして「歯」を大切にしてもらいたいと思っています。

平成30年2月16日（金）～3月2日（金）

所得税確定申告と村県民税の申告相談のお知らせ

平成30年2月16日（金）から3月15日（木）の期間、平成29年分の所得税確定申告が始まるのに併せて、平成30年度住民税（村県民税）の申告受付を行います。

役場では、「納税相談日程表」のとおり、役場2階の会場において納税相談を行います。申告が必要な方は、会場へお越しください。

所得税の確定申告は、津山税務署でも受け付けていますのでご利用ください。

（注）青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。税務署にご相談ください。

★★納税相談日程表★★

会場： 役場2階 小会議室		午前8時45分 ～ 午後4時	
2月16日（金）	別 府		
		26日（月）	塩 谷
19日（月）	引 谷	27日（火）	猪之部・谷 口
20日（火）	中土居	28日（水）	大 茅
21日（水）	下土居	3月 1日（木）	坂 根・村営住宅
22日（木）	筏 津・知 社	2日（金）	予備日
23日（金）	影 石		

※重要なお知らせ

平成28年分の申告から「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要となっています。※本人確認書類（①又は②のいずれかが必要です）

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバー通知カード＋運転免許証など

◆確定申告が必要な方

◆事業所得や不動産所得などがある場合

平成29年中に事業所得（営業・農業など）、不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあつた方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方

◆給与所得者の方で以下に該当する場合

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ②年末調整済みの給与＋退職所得以外の所得が20万円を超える方
- ③給与を2カ所以上からもらっている方など

※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

※年金所得者の方で、「公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下」の方は確定申告が不要です。

※確定申告について、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成ができます。

作成したデータは、印刷して郵送することができます。また、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することもできます。（e-Taxの利用にはマイナンバーカードが必要です。）

◆ホームページ <http://www.nta.go.jp/> ◆問い合わせ先 津山税務署 0868-22-3147

確定申告が不要でも住民税申告が必要です。住民税申告の不要な方は次のとおりです。

◆住民税申告が不要な方

- ①すでに確定申告書を税務署に提出している方
- ②給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
- ③公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など）のみの所得の方
- ④平成29年中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

この申告は、平成30年度の村県民税や国民健康保険税などの賦課のための資料となるほか、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、福祉サービスの算定資料になります。申告されていないため、軽減が受けられない場合や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。

■■申告に必要なもの■■

- ①税務署から申告書が届いている方は、必ずその申告書を持参してください。
- ②印鑑（認印）、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）、マイナンバー通知カード
- ③平成29年中の所得がわかる書類
※給与・年金の源泉徴収票、保険の満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得などの収支がわかる書類
- ④平成29年中の控除がわかる書類
※社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書
※生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書等
※医療費控除を受ける方は、医療費の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書（折込参照）
- ⑤障害者控除を受ける方は、障害者手帳
- ⑥山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書
- ⑦還付を受ける場合は、申告者本人名義の預貯金通帳

・農業所得がある方は収支計算書が必要です

農作物（米・野菜など）を作付けして出荷・販売した方は、申告が必要です。次の書類を持参してください。

- ①農業所得用収支内訳書（折込参照）
※必ず事前に作成して持参してください。収支内訳書のできている方から受け付けます。
- ②領収書（事前に収支内訳書の項目ごとに整理してください）・帳簿等
- ③農機具などの販売証明書

・医療費控除の変更について（折込チラシ参照）

- ①平成29年分の確定申告から通常の医療費控除またはセルフメディケーション税制のどちらかを選択できるようになりました。（両方の控除を併用することはできません。）
- ②平成29年分の確定申告から医療費控除（セルフメディケーション税制も含む）の領収書が提出不要となりました。代わりに医療費控除に関する明細書の提出が必要です。（※医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められた時は、提示または提出しなければなりません。）
明細書には①医療を受けた人、②病院・薬局ごとに医療費を合計して記載してください。
支払った医療費のうち受け取った生命保険や社会保険等を差し引きしたものが医療費控除額となります。

育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.57

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



今号では、先月号に引き続き、村のこれまでの事業の実績と、これから株式会社「百森」を中心にして実施していきたい事業についてお伝えしたいと思います。

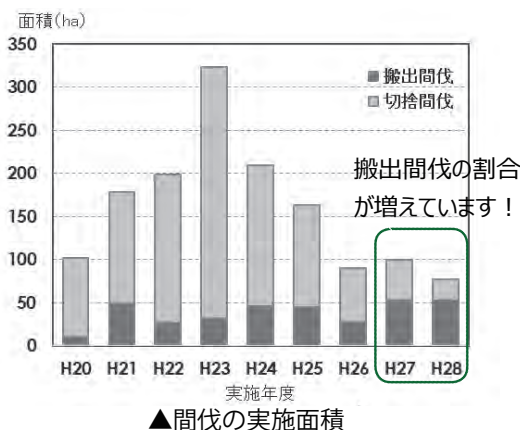
百森事業紹介 ～間伐事業～

これまで

事業が始まってから約10年、「百年の森林づくり事業」では、未来の子どもや孫のために植えた木を、上質な田舎の実現のため守り育てていくことを目的として、劣勢木間伐を行ってきました。

間伐面積としては、平成23年前後に多く実施していましたが、これは山に伐採木を残す「切捨間伐」が多くを占めていました。平成27年度以降は、伐採した木を利用する「搬出間伐」が多くなっています。これは、先月お伝えしたとおり、作業道の開設を毎年約一万m

「百年の森林づくり事業」の、 「これまで」と「これから」 PART 2



ずつ続けてきていることで、機械による木材の搬出が可能となった面積が増えていることも影響しています。

平成29年度も、28年度と同程度の面積の間伐を行っており、搬出の割合も同じくらいになります。

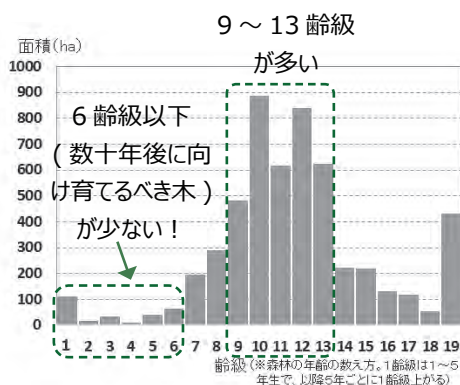
今後、村全体の需要、地区別の施業バランスを考慮しつつ、事業量を増やして行ければと考えています。

これから

百森ですべきこと ～主伐・再造林～

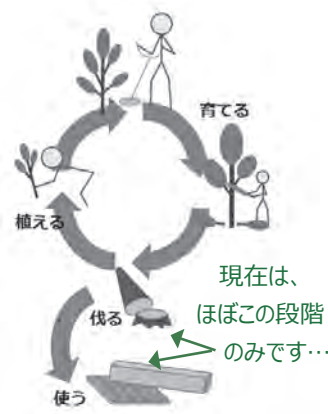
これまでは間伐を中心に行ってきた百森事業ですが、今後は、一部の山林においては皆伐・択伐を行い、再造林を行っていくべきと考えています。木材生産を続けつつ、山の状態を良くしていく上では、一定の間隔で森林を更新していく必要があります。現在、西粟倉村内のスギ・ヒノキ林の林齢構成は、9～13齢級（45～65年生）の森林が多く、それより若い森林は急激に少なくなっています。

当面は面積の大きい齢級の森林を伐採して木材生産が可能です



▲現在の村内森林の齢級構成

が、このままでは、30年、50年後に伐るべき木がなくなり、山を利用しながら守り育てていく林業活動が停滞してしまいますので、新たな森林の育成が必要です。



ここまで、主伐・再造林の必要性について述べてきましたが、現在所有者の皆様と締結している「長期施業管理に関する契約」に基づいて実施する森林施業は、間伐のみとする方針ですので、皆様の山林において皆伐を実施することはありません。

ただし、どの山でも主伐を行う時期が来ますので、それに向けて西栗倉の現状に合った再造林・保育の方法を確立していく必要があります。そのために、村有林で先行して再造林の試行・実証を行っていく予定です。

これから

新しい世代の森を作る 植林試験をしています

再造林を行うためには、新しい苗木の植え付けとその後の保育が必要になります。その中で課題となるのが、獣害です。

西栗倉を含めた岡山県北東部や鳥取・兵庫などでは、ニホンジカが多く分布し、農林業被害が多く発生しています。林業においては、植えたばかりの樹木が食べられたり、樹皮を食べられて衰弱・枯死したり、といった被害があります。



▲植林試験地の状況

村内では、シカの食害を防ぎつ

つ植えた木を育てる試験を、影石谷トネル付近の村有林で実施しています。植林地の周囲を高さ2m程度の柵で囲み、シカの侵入を防ぐ、という方法を試しています。昨年度は、1月～2月の大雪で柵が折れてしまったため、この秋に柵の交換・補強とスギ・ヒノキの補植を行い、試験を再開しました。通常より手間のかかる作業ですが、健全な森林を育てるために、必要不可欠な作業になります。

村の取組みご紹介

林業就業ガイダンスに参加してきました!

1月21日(日)に、岡山市内で、県内市町村・林業事業体による林業就業ガイダンスが開催され、西栗倉村も参加してきました。

林業関係の就業イベントは、岡山県としては今回が初めてということもあり、なかなか知名度が低かったようですが、西栗倉のことを知ってもらう機会になったと思

います。

今後、百森事業の転換期を迎えますます林業を活性化させていきたいところですので、今後も様々な機会です、西栗倉での林業・暮らしに興味を持ってくれる人が増えてほしいと考え活動しています。



▲林業就業ガイダンスの様子

★編集後記★

雪も何度か積もり、すっかり冬ですね。今年度の森林施業の現場作業は終わり、これまでの反省と平成30年度以降の施業計画を立案中です。

ご意見などありましたら、産業観光課までお寄せください。

幼稚園だより

くま組

☆あけましておめでとうございます☆

新しい年が始まり、子ども達も職員も気持ちを新たにスタートした1月！！

幼稚園で、こま回しやたこ揚げなどのお正月遊びを楽しんでいます。今回はくま組の子ども達が作った自分だけの“たこ”を紹介したいと思います♪



「鼻毛のでたおばけを描いたよ☆」

「たこ揚げしているお母さんと
ぼくを描いたよ☆」

「くま組のくまと、かわいいものを
いっぱい描いたよ☆」



「仮面ライダービルドを描いたよ☆」

「線をいっぱい描いたよ☆」

「ハートの花をいっぱい描いたよ☆」



「くれよんしんちゃんと
あげあげかあちゃんを描いたよ☆」

「空飛ぶトンボとお月さまを描いたよ☆」

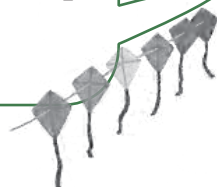
「ペンギンを描いたよ☆」



「カラフルに描いたよ☆」

「家族のみんなと
ウルトラマンを描いたよ☆」

「英語と虹を描いたよ☆」





森林とともに生きる村の ふるさと元気学習

子どもの **“ 生きる力・学ぶ力 ”** を育てます。

子どもたちは、学校で教科書等を通して基礎基本の学習をしています。その学びを活用し知恵を出し、生き生きと人間らしく、より良く生きようとする力を人間力（生きる力・学ぶ力）と呼びます。この人間力、すなわち生きる力・学ぶ力を育てる場がふるさと元気学習なのです。

西栗倉小学校では、系統的にテーマを定め、人間力を高める場を設定し学習を進めています。

ふるさと元気ウオーキング

若杉天然林や人工林の中、五感を使って森の恵みを確かめます。低学年の世話をすることで、思いやりの心を自然の中で学びました。



他校との交流

小串小学校との「水でつながる学習交流」、緑の大会での「ふるさと元気学習」の発表。西栗倉の良さや学びをまとめ、アピールしました。



地域の方に学ぶ

西栗倉の名所・旧跡を巡ったり、人工林の間伐見学をさせていただいたりしました。工房や環境施設の見学でも、西栗倉の良さを再発見させていただきました。



地域の方とふれあい

「ふるさと元気感謝給食」「地域食材給食」幼稚園との交流など、地域の方や園児と交流する中で絆や感謝の気持ちを深めました。



学習のゴールは **“ ふるさとを元気にする ”** ことです。

子どもたちは、ふるさとの自然や人に学んだことを、学校での学びの上に積み上げ、より良く生きるための工夫や知恵を出し発信していきます。ふるさとに自らかわり貢献することで、自己有用感を高めると同時に、ふるさとを元気にしていくことが学習のゴールです。

中 学校だより

3 年生 新年の抱負

今年は、第一志望の高校に入れるように受験勉強をがんばりたいと思います。また、高校に入れたら、勉強と部活動の両立を心がけたいです。



石井 晶子

私の目標は、入試に向けてあきらめずに一生懸命全力で尽くすことです。また、高校でがんばりたいことは勉強を重視してがんばりたいです。



井上 結愛

今年は、自分にとって大切な時期なのでまずは受験に合格できるように、しっかり勉強していこうと思います。特に分からないところを分かるようにし、受験が終わっても高校に向けて引き続き頑張りたいと思います。



井辺 楓

今年頑張りたいことは、受験です。志望校の合格を目指して、最後まであきらめずに頑張っていきたいと思います。



榎原 昂汰

いろいろなことにチャレンジする。



平田 恭雅

今年がんばることは、志望校に合格すること、高校生活になれて楽しめるよう、勉強や部活動を一生懸命がんばり、自分のためになるいい1年にしたいと思います。



熊橋 希

私が今年がんばりたいことは、一つは入試です。もう一つは、高校で部活をがんばることです。不安なこともあります、一生懸命がんばりたいです。



小松 依舞

今まで積み重ねてきたことを自信にして、入試を全力でがんばりたいです。



中野 桃花

私が、今年がんばりたいことは、まずは受験です。4月からスタートする高校生活では勉強と部活を両立できるようにしたいです。



林 央華

私の目標は志望校に合格するために、勉強をしっかりすることです。また、体調に気をつけて生活していきたいです。



春名 愛

受験をがんばります。



萩原 泰利

何事も前向きに頑張りたい。



桐山 拓海

私は志望校に合格できるように全力でがんばりたいです。



横山 花菜

2018年を迎え、3年生はいよいよ間近に迫った受験、そして卒業に向けて日々頑張っています。残り少ない中学校生活を充実したものにするために、生徒一人一人が新年の抱負を考えました。



子ども館だより

お問い合わせは

子ども館 79-2566

教育委員会 79-2216

あわくらの冬はやっぱり雪!!

寒くてもへっちゃらな、あわくらっ子。



1年で一番寒い季節の到来。大人は雪が降ると「雪かき大変だな」と憂鬱になりますが、しかし、子どもたちはおおはしゃぎ。この日も園庭ですぐに楽しい雪遊びが始まりました。



『西栗倉の豊かな自然をいかし、

好きな遊びに没頭する経験を』

子どもたちは、自分の周りにいる人・もの・こと、全てを好奇心いっぱいに見て、感じ、そして、吸収します。そんな子どもたちが持つ気持ちや力を大切に育み、伸ばしていける環境があるのが西栗倉村です。



冬の山里を美しく彩る「雪」をはじめ、豊かな自然の西栗倉村だからこそできる遊びや体験を保育に取り入れ、幼児期から豊かな感性や好奇心、探究心をしっかり育てていきたいです。

また現在、建設中の保育園の園庭には安全に遊べる「中庭」と、木々があり身近に自然に触れる里山のような「外庭」をつくっています。(詳細については、6ページをご覧ください。)

あわくら たんけんクラブ 「正月風あげ! 餅つき!」

12月23日(土)、「風あげ・餅つき」をしました。今回は老人クラブ連合会のみなさんに、西栗倉の大先輩のワザを教してもらいました。

はじめに、老人クラブの皆さんや、ボランティアさんと一緒に風をつくりました。風があまり吹いていませんでしたが自分で作った風を飛ばすためにグラウンドを楽しく駆け回っていました。

風あげのあとはお餅つき! うすときねで昔ながらの餅つきをします。付き方を教えてもらいながら、おいし



正月遊び
楽しいな



自分たちで作った
お餅はおいしい



いお餅がつきあがりしました。

班ごとに餅つきをする間には、室内でコマの回し方を老人クラブの方やボランティアさんに教わりながら、上手に回すことができました。

お昼にはついたお餅を、きなこやあんこ、砂糖醤油、大根おろしで食べました。自分たちでついたお餅がよほどおいしかったのか、たくさん食べていました! おいしそうに食べる子どもたちに大人もみんな笑顔になりました。

次回は2月18日(日)に雪遊びを行う予定です。一緒に西栗倉の冬を満喫しましょう。



図書館へ行こう



今月の新着本

一般書

- ・『キラキラ共和国』
- ・『ふたご』

小川糸／著
藤崎彩織／著

児童書

- ・『子どものぎもん事典こんなとき、どうする？』

諸富祥彦／著
葦原かも／著

- ・『うみのとしょかん』

今月のオススメ

『すきなじかん きらいなじかん』 宮下すずか／著
さんすうの時間はながい？みじかい？
友だちといっしょにいる時間はながい？みじかい？

すきな時間ときらいな時間の
感じ方はどうして、ちがうだ
ろう？



西粟倉村のセカンドブックスタート



西粟倉小学校1年生

セカンドブックスタートとは

西粟倉村では、本を通じ、親子の温かいふれあいの時間を広げる取組として「ブックスタート」を行っています。「ブックスタート」では、0歳・1歳6ヶ月・2歳・3歳の乳幼児検診にて、それぞれ2冊ずつの合計8冊の絵本をプレゼントします。

教委委員会では、読み聞かせボランティア団体の「ピッピ」と一緒に、このブックスタートで培われた子どもたちの“本に親しむ”という気持ちを、成長とともにより深めてもらい、“自ら本に親しむ”子どもの育成を目指し、『セカンドブックスタート』の取組みを始めました。

なぜ1年生なの？

小学校1年生では、ひらがな・カタカナ・漢字などの基礎学習が終わり、読み書きができ始め、自信がついてくる年齢です。

そして8歳までの3年間は比較的自由的な時間が多く、自分の興味を伸ばしていける時期であるため、1年生をプレゼントの対象としました。

本の選書

12月1日は、ピッピの皆さんが子どもたちに合わせて選んだ11冊の中から、子どもたちに本を手にとってもらいながら、プレゼントの本を選んでもらいました。



本を受け取り、本を大事に抱える児童や、さっそく読み始める児童の姿が印象的でした。



どの児童たちも真剣に本選び。でも、すごく楽しそう。

本をプレゼント

12月18日は、ピッピの皆さんの読み聞かせを行ったあと、選書した本をプレゼントしました。

本を受け取った子どもたちは、「わたしの本だよ」「まずは自分で読んでみる」など嬉しそうに自分の本を先生たちに自慢していました。

「1年生の皆さんは、これからもたくさん本に出会います。本を読み、笑ったり、泣いたり、驚いたり、色々な体験をしてください。」



「素敵な本のプレゼントをありがとうございました。」

家族のみなさんへおねがい

子どもたちが自分一人で本を読みたくなるまでには時間がかかります。まずは寝る前の10分で良いので、家族の皆さんが読み聞かせをしてあげてください。

本を読んでもらうことで、自分で読むようになり、自分で本を選びたいという気持ちが自然と芽生えてきます。

本を通じた楽しい親子の時間を過ごしてください。

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33

こども図書館 TEL79-2116

教育委員会内図書係 TEL79-2216

開館時間 10:00~17:00

休館日 祝祭日、年末年始 2月は12日がお休みです。





ほほえみ会より

しめ縄づくりを行いました！

12月20日、ほほえみ会主催でしめ縄づくりを行いました。子どもから大人まで合計20名の参加があり、お互いに教え、教わり合いながら作り上げていきました。一人ひとつは完成させることができ、「どこに飾ろうか」とみなさん嬉しそうに話されていました。他にも、「作るのがおもしろい」「もう一つ作ろう」という声も聞かれ、和気あいあいとした楽しい会となりました。

しめ縄を作った後は、とってもおいしいお菓子とコーヒーを頂きながらマジックショーを楽しみ、最後に記念撮影を行いました。

しめ縄づくりは日本の伝統文化のひとつです。ほほえみ会でもここ数年、毎年行っています。大切に後世に伝えていきたいですね。



あわくら大学

12月講座「楽しい発表会」

12月15日（金）にあわくら会館大ホールにて、幼稚園の子どもたちが、踊り、劇、合唱や合奏を披露してくれました。

子どもたちの一生懸命でかわいい姿に、大学生の皆さんは笑顔で拍手を送っていました。

最後は子どもたちが学生の皆さんのもとへ行き「あいさつタッチ」をしました。学生の皆さんは子どもたちに「楽しかったよ」「上手な演奏だったよ」など声をかけていました。

なかでも、ある学生さんの「踊っている姿に元気をもらったよ。また来年も見せてね。」と声をかける際の幸せそうな笑顔が印象に残った講座となりました。



完成度の高い踊りにビックリ！ 「楽しい時間をありがとう♪」

1月講座「音楽鑑賞 ハーモニカ」

1月19日（金）にあわくら会館大ホールにて、ハーモニカ奏者の小川TON芳典氏にお越しいたいただき音楽鑑賞を行いました。

演題は「LOVE & SHOW（笑）＝また愛しましょう♪」と、愛と笑顔のテーマの講演でした。

手拍子の練習をした際に、TONさんから「手拍子は上手にできなくても良いから、やってみましょう。できないことが笑いを作ります♪みんな笑い飛ばしましょう！」と話がありました。

最初は硬い表情だった大学生の皆さんも、軽快なハーモニカの音色に合わせ、手拍子がドンドン楽しそうなりリズムに変わっていき、愛と笑顔が溢れる講座となりました。



あわくら大学2月講座

「村の今を見に行こう 旧影石小学校見学」

日時：2月23日（金）午前10時～

場所：あわくら会館大ホール

西栗倉村でウナギの養殖が行われているって知ってましたか？他にも色々な知らない事が始まっています。

影石小学校が今、どうなっているのか一緒に見学に行きませんか？

『身体を変える 連続講座』に参加して 宮崎 直子さん

昨年10月から今年2月（計8回）の連続講座に、13人の方々が挑戦中です。「栄養」「運動」「睡眠」を整えると、身体が変わり、より心が幸せを感じる、そんな実感を参加者の一人、宮崎直子さん（大茅地区）が、教えてくださいました。



広報を開いて、まず目に飛び込んできた一枚のチラシ。『この冬・・・太った体？引き締まった体？』という言葉に、ドキッ。『やる気

を出せば5ヶ月で。個別指導』の言葉に、えっ？本当？という思いでした。カレンダーで開講日に予定が入っていないのを確認して、迷いもなく申し込みをしました。

講座は、栄養・運動・生活リズムで、それぞれ2～3週間ごとに個人に応じた目標を立て、無理をせず取り組めるものでした。

◆私自身のことを言うと・・・

栄養では『海藻や乳製品を少し増やす』とか『水分をしっかり摂ろう』等々、普段の食事を少し気をつけるような目標でした。大ざっぱな知識で食べていた食材や食べ方について、細かく教えていただいたおかげで、今は意識しながら摂ることができるようになりました。

運動では、体幹ストレッチ・ウォーキングを続けることでした。ストレッチは、家事の合間にでもできますが、難関はウォーキングでした。出不精の私は、しばらくウォーキングに出る勇気が出ませんでした。3週間程してやっと、10分間から始めました。

外に出てみると、風や川の音が耳に心地良く、紅葉や春咲く花のつぼみに癒やされました。冬になると、木々に降り積もった雪がきらきら光り、子どもの頃見たクリスマスカードを思い出しました。分厚く張った氷を踏みしめる感触を久しぶりに楽しみました。何度か子だぬき2匹に出会ったことも・・・

勝手にポンタとポン子と名付けました。今までも見た感じたりしていたはずの風景でも毎日の変化が見られ、自然のすばらしさや不思議さに改めて感動しました。

生活リズムでは、睡眠のアドバイスをいただきました。勤めていた頃は、寝つくまでの間に次の日の流れや段取りを考えていました。そのくせが今も残っていて、なかなか寝つけずにいました。そんな中で、寝る時間から逆算して大切にすべきことを教えていただき、今はスムーズに眠りにつくことができます。

この講座に参加して良かったことは、最初に自分が思い描いていた“なりたい自分”以上の成果が出たこと。そして、前向きに一步踏み出せば、より豊かで楽しい生活が送れるということが学べたことです。

こういう企画をしていただいたことに、ただただ感謝です。5年前少し大きな病気をしたのですが、その節目の年に今回の講座に参加でき、幸運な巡り合わせを感じています。この先、自分の健康だけではなく家族が心身ともに健康に過ごせるよう、今回学ばせていただいたことを生かしていきたいと思います。

本当に、ありがとうございました。

宮崎 直子



勝英農業協同組合 全国共済農業協同組合連合会岡山県本部 交通安全機器寄贈

勝英農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会岡山県本部より、交通安全運動の一環として、ランドセルカバーや交通安全雨傘等を寄贈していただきました。

寄贈していただきましたランドセルカバーや雨傘は、子どもの事故防止のため、小学校で有意義に活用させていただきます。



西粟倉村PTA連絡協議会からのお願い

子どもたちの交通安全にご協力をお願いします。

西粟倉村PTA連絡協議会（幼小中）では、毎年、「園児・児童・生徒の安全・安心な生活を守るための要望」を村に対し行っており、今年度も交通安全施設の充実について要望しました。

PTAでは子どもたちの交通安全には次のような自助・共助・公助が必要だと考えています。

【自助】子どもたちの意識向上

【共助】地域のみなさんの協力

【公助】交通安全施設の充実

【自助】「子どもたちの意識向上」については、家庭及び学校で危険箇所等について繰り返し、注意喚起することで意識の定着を図っています。

【公助】「交通安全施設の充実」については、毎年危険箇所について、PTAの会合等で共有し、対策が必要なものについては村に要望し、優先順位をつけながら実現していただいています。

《今年度の要望事項》

①中土居住宅周辺は子どもも多く、通行量も一定量あることから、交差点付近への注意喚起の道路表示の設置を要望。

②尾久土商店北側の国道については、歩道がなく、歩行者等が車道を通行している危険な状況であるため、早急な歩道の設置を要望。

【共助】最後に子どもたちの交通安全には「地域のみなさんの協力」が不可欠です。

《ご協力をお願いします！！》

◎可能な時でいいので、地域の子どもたちを見守ってください。

◎安全運転の励行（制限速度を守る、かもしれない運転をおこなうなど。）をお願いします。

地域の子どもたちのためにご協力をお願いします。

地域の子どもたちを
交通事故から守りましょう。



美作交通安全協会 西粟倉支部

※西粟倉村PTA連絡協議会では、子どもたちの交通安全実現のため、美作交通安全協会 西粟倉支部に協力をお願いしています。

国保、後期高齢者医療対象者の方へ

1. 平成29年分医療費控除について

平成29年12月広報誌(P.14)にて、「現在、村や後期高齢者医療広域連合から定期的に送付している医療費通知は、確定申告に必要な項目が一部記載されていないため、利用できません。」と掲載しましたが、国保対象者限定で、平成30年2月5日から、医療費控除対応の医療費通知が作成できるようになりました。医療費控除をご希望の方は、いきいきふれあいセンターまでご連絡ください。

2. セルフメディケーション税制について

【セルフメディケーション税制とは】

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、一定の取組を行う個人が、スイッチOTC医薬品を購入し、購入した医薬品の合計額がその年中12,000円を超えた場合、その超えた部分の額（上限88,000円）について、所得控除を受けることができる制度です。

【確定申告に必要なもの】

- ・セルフメディケーション税制の明細書
- ・一定の取組を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表等）

【特例の適用について】

- ・医療費控除と両方を適用することはできません。
- ・適用開始は、平成29年分の申告からとなります。

セルフメディケーション税制の適用を受けるにあたっては、「一定の取組（予防接種、がん検診、特定健診、定期健康診断、健康診査）」を行ったことを明らかにする書類（領収書又は結果通知表）が必要となります。ただ、がん検診、健康診査を受診された方は、現在お持ちの書類には、証明内容に不足があり、利用することはできません。いきいきふれあいセンターまでご連絡ください。領収書や結果通知表の代わりにする証明書、もしくは元本証明を行います。また、紛失された方についても、同様です。なお、予防接種や特定健診はそのままご利用いただけます。

【問合せ先】

西栗倉村保健福祉課（いきいきふれあいセンター） 電話 0868-79-7100

学生の方など、一定期間不在の場合にご利用ください。

下水道の減免制度について



申請をしていただくことで、村外で生活される方の人数割額(420円/人)を減免いたします。住民票を併せて異動される場合は、自動的に減額されるので申請は不要です。

【減額】

子どもが高校・大学等へ進学のため、村外へ生活に移すとき

※夏休み等の長期休暇を考慮し、申請日から2ヶ月分は減額されません。
※学生であることを証する資料（学生証など）の写しが必要です。

【免除】

ご家族が入院や就労のため、村外へ生活に移すとき

※居住実態把握のため、毎年度末に更新が必要です。
※退院された方は、早急に建設課へご連絡をお願いします。
※施設への入所の方も対象となります。

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

(平成 29 年度全国統一防火標語)

3 月 1 日から 7 日まで全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

春は暖くなる季節で、空気も乾燥し火災が起きやすい季節です。火災は財産、そして命まで奪う恐ろしいものです。火災に対して十分な備えをして、家族や隣近所の助け合いを大事にし、皆で声を掛け合って火災を起こさないようにしましょう。

住宅用火災警報器により『救われた命』がたくさんあります!!

近年、住宅用火災警報器の普及と比例して火災による死者も減少しています。

住宅火災による犠牲者の大半は就寝中の逃げ遅れですが、住宅用火災警報器で火災を早く発見できれば、より早く避難することが出来ます。『住宅用火災警報器を設置していれば救えたかもしれない命』にならないよう、まだ設置されていない方は早急な設置をお願いします。

すでに設置されている方、作動点検はされていますか? いざという時のために作動点検を定期的に行ってください。

あぜ焼きによる火災を防ぎましょう!!

春の農繁期を目前に控えたこの時季、あぜ焼きのモクモクとした白煙があちらこちらの田畑から立ちのぼる光景をよく目にします。そんなのどかな農村風景がちょっとした油断や準備不足で一瞬にして恐怖の光景に変わるのが、このあぜ焼きを原因とした林野火災です。あぜ焼き等を行う時は次のことを守り、安全に行ってください。

- ☐ 乾燥注意報や強風注意報発令中は、燃え広がる危険性が高いのであぜ焼きを行わないで下さい。
- ☐ あぜ焼きを行う時は、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生させる恐れのある行為の届出書」を消防署に届出して下さい。
- ☐ 1 人で行うことをせず、複数人で実施して下さい。
- ☐ 高齢者のみで行う場合は、非常に危険ですので行わないようにして下さい。
- ☐ あぜ焼き等を行うときは、水バケツ・水道ホース等の消火出来る物を準備してから行って下さい。

住宅防火いのちを守る 7つのポイント – 3つの習慣・4つの対策–

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☆☆ 西栗倉村老人クラブ連合会からのお知らせ ☆☆

西栗倉村老人クラブは、連合会と各地区単位クラブで組織されています。
老人クラブでは、高齢者相互の共同と協力によって、高齢者福祉の向上を図ることにより、相互の親睦と心豊かな暮らしを実現することを目的に、ゲートボール大会、囲碁ボール大会、奉仕作業、世代間交流会などを実施しています。



【奉仕作業の様子】

毎年10月頃に各单位クラブで奉仕作業をしています。
公民館の掃除や花植え、ゴミステーションの掃除等を行っています。



【老連杯囲碁ボール大会の様子】

大人気の囲碁ボール大会には、毎回、約70人の参加があり大いに盛り上がります。



【世代間交流会の様子】

たんけんクラブと老人クラブ連合会で、12月に「凧あげ・餅つき」を行いました。老人クラブの方々は、やはり経験豊かなので子ども達も頼りにしていました。参加した方は、「久しぶりに子供たちとふれあえてとても楽しかった。また来年も参加したい」と言われていました。



コマ回しの様子



老人クラブ連合会では、平成30年度の会員を募集します。村内在住の65歳以上の方ならどなたでも入会できます。

一緒に楽しく
活動しませんか？

入会に関しては、
各地区老人クラブ役員
又は 社会福祉協議会まで
ご連絡をお願い致します。



★★ 地域支え合い事業からのお知らせ ★★

社会福祉協議会では「高齢者の閉じこもり防止」や「ふれあいの場づくり」などの事業を行っています。平成30年度の参加申し込みを受け付けます。広報内のチラシをご覧ください。

**新規会員
募集中**



《ロマン会》

ひとり暮らしの方を対象に月に1回よりみちで集まって楽しく活動しています♪

《サテライト》

温泉でリフレッシュしてレクレーションで脳を活性化！ おしゃべりにも花が咲きます！



★★ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ★★

ゆうゆうハウスでは、季節の行事を大切にしています。12月にはサンタクロースを迎えてのクリスマス会、1月は職員が考えたお正月遊びの福笑いを行いました。皆さん、大笑いして福を呼び込んでいました。ゆうゆう神社には、利用者さんの今年の抱負が書かれた絵馬が飾られています。



小規模多機能型ホームひだまりでは、利用者さんの心身の機能低下を防ぐ為に、いろいろな体操、ゲーム、簡単な作業をしています。

洗濯物を干したり、新聞紙を使ってゲームをしたりしています。

特に体を動かす体操には時間をかけていて、一日4回行っています。一言に体操と言っても体を動かすだけでなく、その順番や、やり方を覚えないといけないため、頭の体操にもなります。もしかしたら、若くて元気な方々よりも頑張っておられるかもしれません。



★★ 生活応援センター 楽々からのお知らせ ★★

日常生活の中で“ちょっとした生活の困りごと”がある方は、生活応援センター楽々までご連絡ください。お互いさまの輪で応援会員がお手伝いに伺います♪ 高齢者・子育て家庭の方、誰でも利用できます。お気軽にご相談ください。

ちょっと困ったなあ。
電球をかえてほしいな。

子育て家庭



高齢者



ちょっと、お掃除を手伝ってもらえないかな。

応援会員

大募集 !!

あなたの力を活かしてください。
できる時にできる事を。

【お問合せ】

生活応援センター楽々（社協内）

☎ 79-2561



おしえてねんきん

年金相談について

津山年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。ご予約いただくと・・・

- ①都合に合わせてスムーズに相談できます。
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ対応します。

■予約相談の実施時間帯

8：30～16：00（月～金曜日）
13：00～15：30（毎月第2土曜日）

■予約の申し込み

0570-05-1165（年金ダイヤル）

0868-31-2360（津山年金事務所）

- ・予約相談希望日の1か月前から当日まで受付しています。（当日の場合は津山年金事務所へご連絡ください）
- ・予約相談の受付時間は、平日の8：30～17：15です。
- ・ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

☆詳しくは、津山年金事務所（TEL：0868-31-2360）までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
営業時間は10:00～21:00です!! (最終受付は 20:30)				1 新年度スタートでみよう!! お楽しみ会!!	2	3
4	5 会員特典DAY お楽しみ会!!	6 メンズDAY 男性は500円	7 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	8 新年度スタートでみよう!! お楽しみ会!!	9 レディースDAY 女性は500円	10 お子様 Oday ゼリーつかみ取り (小学生以下限定)
11	12 会員特典DAY お楽しみ会!!	13 休館日	14 バレンタイン 男性の方へ チョコレート プレゼント!!	15 新年度スタートでみよう!! お楽しみ会!!	16 アヒル風呂 どこかのお風呂にアヒルが...	17
18 アヒル風呂	19 会員特典DAY お楽しみ会!!	20 メンズDAY 男性は500円	21 よい子DAY 大人 500円 小人 無料	22 新年度スタートでみよう!! お楽しみ会!!	23 レディースDAY 女性は500円	24 お子様 Oday ゼリーつかみ取り (小学生以下限定)
25	26 風呂の日 入浴100円引き 会員ポイント2倍	27	28	よ～く あったまりましょう!!		

お食事処 風来坊のご案内

・昼営業 11:00～15:00
※土・日のみ夜も営業します
・夜営業 17:00～20:15
・定休日 毎週第2火曜日

あわくら温泉 湯～とぴあ 黄金泉

〒707-0503
岡山県新田郡西富村影石2072-6
TEL 0868 79-2334

●あわくら旬の里

○2月の定休日につきましては、あわくら旬の里までお問い合わせください。

●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉

○定休日のお知らせ

2月は、13日（第2火曜日）です。

3月は、13日（第2火曜日）です。

○お問合せ 黄金泉 0868-79-2334
旬の里 0868-79-2882

人

の動き

平成30年1月1日現在

- 人口 1,487人(±0)
 - 男 688人(±0)
 - 女 799人(±0)
- (12月中の異動：死亡3人、転入3人)
- 世帯 595戸(±0)

(H 29.12.12 ~ H30.1.12 まで)

●お悔やみ申し上げます

- ・井上美英子さん(猪之部) 12月16日 71歳
- ・手槌つぎのさん(下土居) 12月20日 94歳
- ・田村 豊 さん(坂 根) 12月25日 91歳
- ・東 節雄 さん(坂 根) 1月 2日 71歳
- ・河野喜代美さん(中土居) 1月11日 64歳

●お誕生おめでとう

- ・ブレイズ ルービン^{みちかわ}道川ちゃん
12月26日生まれ
(中土居住宅)
お父さん ダニエル ジョンさん
お母さん 真理子さん

善

意の窓

社会福祉協議会から

(H 29.12.21 ~ H 30.1.18 まで)

●お悔やみ申し上げます

- 猪之部 井上 清史様 妻 美英子様 香典返し
- 坂 根 田村 彰弘様 父 豊 様 香典返し
- 坂 根 東 静枝様 夫 節雄 様 香典返し

●幸せ多い人生を

- 中土居 白岩 将伍様 本人 結婚内祝

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成30年3月10日(土)
午前10時00分~12時00分
- 開催場所：美作市民センター
美作市栄町35番地(0868-72-1135)
- 登記に関する相談(相続、贈与、売買、建物、会社の登記)、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。
- お問合せ：つやま総合相談センター長
司法書士 水島敏裕 電話：0867-44-2017

川柳栗の実 一月句会から

生きている証賀状を書いている
亡き父母の年忌を思う外は雪
縁があるふとした事で今夫婦
雪かきに負けじと起きる朝の五時
母の膝甘えた頃をふと偲ぶ
年金日遊んでいても振り込まれ
年桶に飾るしめ縄春を待つ
有り難いしめ縄店で買っている
しめ縄の藁の匂いが清々しい
初夢に幼き友とかくれんぼ
しめ飾りして正月に来てもらう

大杉 敏夫
小林 妻 子
河野 孝 子
萩原 きく 糸
西本 栄 子
建元 照 子
国里 和 夫
井上 吉 男
清水 早 苗
萩原 洋 子
神原 日出夫

◎二月句会のご案内

二月十三日(火) 午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」 日出夫 選
「熱心」 栄子 選
「口」 吉男 選
「誘う」 孝子 選





今月の予定

2月生まれ

ひらさわ あおば
平澤 蒼葉ちゃん
(中土居)



2月 1日生まれ
お父さん 洋 輔さん
お母さん 絵利子さん

●好きな食べ物

米

●今、興味のあるもの
クルマの絵本

●ご両親からのメッセージ

たくさん食べて、たくさん笑って、心も身体も大きく育ってね。

地方自治法施行70周年 総務大臣表彰を受賞！



昨年11月20日、東京国際フォーラムにて開催された地方自治法施行70周年記念式典において、地方自治功労者に贈られる総務大臣表彰を、西栗倉村が受賞しました。

この表彰は、自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した市町村に贈られるもので、移住者を呼び込みながらベンチャーを育成する西栗倉村の施策などが評価されました。

岡山県内からは他に真庭市、矢掛町、県栄養改善協議会などが選ばれています。

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
2月11日	日 建国記念日	原医院	
12日	月 振替休日	大原病院	
13日	火		
14日	水 ・小児歯科検診 13:00～ (いきいきふれあいセンター)		
15日	木 ・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		可燃ごみ
16日	金		資源ごみ
17日	土		
18日	日	田尻病院	
19日	月		
20日	火		
21日	水 ・男の料理教室 9:30～13:00 ※28日より変更となりました。 (いきいきふれあいセンター)		
22日	木		可燃ごみ
23日	金 ・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館 大ホール)		びん類
24日	土		
25日	日	原田内科医院	
26日	月 ・離乳食教室 9:45～13:00 (いきいきふれあいセンター)		
27日	火		
28日	水 ・納期限：国保税第9期 後期高齢者医療保険料第5期		
3月 1日	木		可燃ごみ
2日	金 ・すくすく子育て相談 10:00～12:00 (パンビルーム) ・総合相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		資源ごみ
3日	土		
4日	日	福井医院	
5日	月		
6日	火		古紙類
7日	水 ・小児科健診 13:00～15:00 (いきいきふれあいセンター)		
8日	木		可燃ごみ
9日	金		かん類
10日	土		

※1 休日急患医（美作市医師会）は、1月29日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2
西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 （資）谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と
森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携
により実現した「森の町内会―間伐に寄与する
紙―」を使用しています

平成30年2月号

No.657